

平成23年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日時：平成23年9月28日（水）9：45～11：35
2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者
委員：矢田部委員長、高塚委員、中野委員、松根委員、三木委員、
渡邊委員
四国地整：局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、
営繕部長、用地部長、他
4. 議事内容
 - ・再評価審議
 - 1) 那賀川総合水系環境整備事業
 - 2) 善徳地区直轄地すべり対策事業
 - 3) 怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業
 - 4) 一般国道56号 五十崎内子拡幅
 - 5) 一般国道11号 川之江三島バイパス
 - 6) 一般国道11号 新居浜バイパス
 - 7) 一般国道56号 伊予インター関連
 - 8) 一般国道56号 土佐市バイパス
5. 審議結果
 - ・委員長代理に中野委員を指名。
 - ・再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 那賀川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 善徳地区直轄地すべり対策事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 4) 一般国道56号 五十崎内子拡幅
「事業中止」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 5) 一般国道11号 川之江三島バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- 6) 一般国道11号 新居浜バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 7) 一般国道56号 伊予インター関連
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- 8) 一般国道56号 土佐市バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

6. 主な意見

- ・費用便益分析に用いるCVMのアンケートについては、事業内容を的確に伝えられる資料作成や各質問の意図の明確化など、より一層の改善が望まれる。